

## 大会宣言

今日、多様な生活課題を抱え、支援を必要とする人びとが増加しています。経済的困窮や社会的孤立の状態にある人びとへの支援、高齢者・障がい者・児童への虐待や消費者被害の防止などは社会全体で取り組むべき課題となっています。また、子どもたちを狙った犯罪被害は後をたたず、認知症高齢者が行方不明となる事例も増加しています。さらに、東日本大震災以降も台風や豪雨災害などが相次いでおり、要援護者の支援体制づくりも急がれます。

来年は生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度の施行、介護保険制度の改正などが予定されています。これらの制度がめざすものは、住民同士が支えあい、助けあうなかで安心して生活を送ることができる地域づくりであると考えます。そうしたなかにあつて、常に住民の立場に立って活動する民生委員・児童委員に寄せられる期待は一層大きなものとなっています。

民生委員制度は、三年後に創設一〇〇周年を迎えます。私たちはこの大きな節目の前に、昨年の一斉改選により新たに加わった仲間とともに、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりに向け、さらなる取り組みをすすめていかなければなりません。

本日、ここ和歌山県において第八十三回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするあらゆる人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動に取り組み、早期に必要な支援につなぎます

一、住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりを強め、支えあい、助けあうことができるまちづくりをすすめます

一、虐待やいじめ、犯罪被害、貧困の連鎖などから子どもたちを守り、その健やかな成長を支えるための「わがまちならでは」の取り組みをすすめます

一、東日本大震災をはじめとする被災地の人びとやそこで活動する民生委員・児童委員への支援とともに、災害に備えるための地域での取り組みをすすめます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、個人情報取り扱いなどに常に留意し、住民や関係機関・団体との信頼関係に基づく活動をすすめます

一、民生委員・児童委員がその力を発揮できるよう、活動しやすい環境づくりのため、市区町村、都道府県・指定都市、全国の各段階における取り組みを一層すすめます

平成二十六年十月二十三日

第八十三回 全国民生委員児童委員大会

(開催地 和歌山県和歌山市)